

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月18日		記入者		連絡先 2679
部 名	保健福祉部	課 名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義
事務事業名	障害福祉相談員設置事業				
予算上の事務事業名	障害福祉相談員設置事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11310	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加				事業開始年度
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり				平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 市障害福祉相談員設置要綱				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実施計画（前期H10～14、中期H15～18、後期H19～22）		
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	窓口・相談 ▼				
5 事業概要	<p>(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）</p> <p>障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に対する援護思想の普及など、障害のある方の福祉の増進を図る。</p> <p>(2) 対象（誰、何）</p> <p>市内の障害者及びその家族</p> <p>(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。</p> <p>○員数：身体障害者相談員17名、知的障害者相談員9名、計26名  ※資格：原則として、民生委員及び児童委員の職になく、身体障害者、知的障害者又は保護者  ○活動：主に、電話での相談  ○報告：半年に一度、市に活動報告を行う  ○手当：月額2千円を半年毎に支給  ○研修：年1回実施</p>				
6 関連・類似事業や他市の状況	都道府県、政令指定都市、中核市で本事業を実施。全国の中核市では、相談員を11人～124人設置し、月額1,800円～6,900円の活動手当を支給している。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	633	675	655	675	675
一般財源	633	675	655	675	675
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	328	331	329	329	329
事業コスト合計	961	1,006	984	1,004	1,004
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	相談事業			対象名称と単位	相談件数(件)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	961	1,006	984	1,004	1,004
対象数	1,322	1,063	1,956	1,956	1,956
単位あたり経費(円)	727	946	503	513	513
前年度比		1.30	0.53	1.02	1.00

9 活動指標・・・実施した内容(活動)を数値化したもの					
指標名と単位	相談件数(件)	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	1,322.0	1,063.0	1,956.0		
目標	1,322.0	1,063.0	1,956.0	1,956.0	1,956.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	相談件数(件)	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度(目標)
実績	1322.0	1063.0	1956.0		
目標	1322.0	1063.0	1956.0	1956.0	1956.0
目標達成度(%)	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]: 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]: 概ね良好な状況である事業				
	[★★★]: 見直しを行う必要がある事業				
	[★★]: 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		昨今、障害者自立支援法の施行をはじめ、障害福祉施策は大きく変化している中、障害者等に対する相談支援体制の充実には必要な事業である。また、3障害に対応するため、精神障害者に対応できる相談員を平成18年度から増員することとする。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
相談員の意識向上、相談テクニックの向上、実例による対応方法・検証、プライバシーの保護などの実務に重点をおいた研修会を定期的実施する。			多様なニーズに対応し、各種の相談に対応することができるよう相談員の意識向上、相談テクニックの向上等		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			